

令和6年度第1回常総市公共交通活性化協議会 会議要旨

■開催

令和6年6月25日（火）午後2：00～3：40 常総市役所議会棟2階大会議室

■出席

委員：海老原委員（女性団体じょうそう事業委員会），篠崎委員（自治区長連絡協議会），根本委員（常総地区交通安全母の会連合会），尾上委員（常総市身体障がい者福祉協議会），高橋委員（シルバークラブ連絡協議会），吉原委員（市議会），◎鈴木委員（筑波大学），小菅委員（茨城運輸支局），鹿内委員代理（県交通政策課），兼沢委員代理（常総工事事務所），前島委員（常総警察署），北村委員（関東鉄道株鉄道部），廣瀬委員代理（関東鉄道株自動車部），相山委員（株アイヤマ観光），松村委員（有三妻タクシー），谷田部委員（関鉄労組），浅野委員代理（市商工会），細谷委員（市社会福祉協議会），宇都宮委員（社会福祉法人筑波キングス・ガーデン），石井委員（副市長），小林委員（市長公室長），川沼委員（総務部長），秋葉委員（福祉部長）

※◎：議長

事務局：小林都市建設部長，神達都市計画課長，坂巻補佐，前島室長，佐賀主査兼係長，山本主事（記録者）

榎館主事（市社会福祉協議会）

城平氏（コンサル会社）

■内容

協議会役員の改選について

議案第1号 令和5年度事業報告について

議案第2号 令和5年度歳入歳出決算について

議案第3号 令和6年度事業計画（案）について

議案第4号 令和6年度歳入歳出予算（案）について

議案第5号 令和7年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金・

地域公共交通計画による認定申請について

報告第1号 予約型乗合交通ふれあい号の利用状況について

報告第2号 常総市コミュニティバスJOYBUSの利用状況について

その他 利用促進策について

つくバスの道の駅常総 乗り入れについて

■協議内容（◆：議長，●：委員，▲：事務局）

開会 午前2：00

【協議会役員の改選について】

互選により，会長に鈴木勉委員，副会長に石井陽委員，監事に高橋智子委員と浅野実成委員が任命された。

【議案第1号】令和5年度事業報告について

意見なし

【議案第2号】令和5年度歳入歳出決算について

意見なし

【議案第3号】令和6年度事業計画（案）について

意見なし

【議案第4号】令和6年度歳入歳出予算（案）について

意見なし

【議案第5号】令和7年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金・

地域公共交通計画による認定申請について

- ◆： 地域公共交通計画に掲げている目標について，令和元年度のものであり少し古いデータであるが，最近の動向とあわせて支障はないものか。
- ▲： 現行の常総市地域公共交通計画の計画期間は令和7年度までであり，令和8年度に向けて改定予定である。そのため，今回のフィーダー系統補助金の申請については，現行の計画の目標値を記載する。

【報告第1号】予約型乗合交通ふれあい号の利用状況について

- ： ふれあい号の車両が5台から4台になった理由を伺いたい。
- ▲： もともと5社あった市内のタクシー業者様の内1社が，令和5年12月末をもって廃業となったためである。
- ： 予約お断り件数が1,240人と，他自治体と比較して多く感じる。年度別利用状況についても，令和元年と令和5年を比較すると，利用者数の落ち込みが目立っている。交通計画の中には高齢者の交通事故発生状況等も入れており，高齢者の方々の交通を補完し，令和元年度の事故率36.1%という数字を減らすことは，デマンド運行の目的の1つであることと認識している。これらを踏まえ，運行台数を減らし，お断り件数も増えていき実質稼働が上がっていないことに関して，今後の対策等があれば伺いたい。

▲： ふれあい号の予約システムの契約が今年の8月末で満了となり、現在AIオンデマンドシステムの導入を検討している。AIオンデマンドシステム活用において、現行の1時間ごとの運行体制では、00分をまたぐ運行ができないため非効率になってしまうため、運行体制の見直しも考えられる。タクシー事業者様との協議はまだ行っていないが、予約システムと運行体制の見直しを併せて検討していきたい。

【報告第2号】常総市コミュニティバスJOYBUSの利用状況について

- ： 三妻・五箇ルートを利用する小学生からは料金を取っているか。
- ▲： 子供料金100円をいただいている。
- ： 市内で無料のスクールバスを出しているところもある。スクールバスが利用できている子供は、無料で、授業終わってすぐに快適に帰れる。お金を払ってバスに乗っている子供は、何時に終わってもバスの時間までは待たなければならず不便を強いられ、親が迎えに行かなければならない場合もある。三妻小のその区間はスクールバスを出せば、ジョイバスをそこに合わせる必要はなくなり、バスを違う動かし方ができるのではないか。
- ▲： コミュニティバスについては、公共交通として運行しているもので、三妻地区については公共交通が確保されているためご利用いただける状況にある。スクールバスについては、市内小学校の適正配置が途中であり、現在スクールバスが出ているところと出ていないところがある。適正配置、スクールバスについては直接お答えできないが、教育委員会等を巻き込みながら解決を図っていきたいと考えている。
- ： スクールバスと今お話があったが、内守谷地区に関しては借り上げバスという形で絹西小学校まで4台出しているが、これの対応はどうなっているか。
- ▲： きぬの里地域促進バスについて、実態としては子供たちの利用が大半であるが、きぬの里地域の定住促進を目的としたものであり、スクールバスとは位置付けが違うものである。
- ： 地域促進バスというはわかるが、実態は子供たちの通学の時間だけ動いており、スクールバスと同じ形になっている。
- ▲： 教育委員会と折衝を続けているが落としどころが見つかっていない。今後も積極的に教育委員会に働きかけていきたいと考えている。
- ： 今回JOYBUSが2か月間稼働したが、今後のステップアップに向けて今後どうするかを早い段階で検討する必要があると思っている。R6年度収支見込率10%とあるが、運行経費7,100万円に対して6,480万円が公費として捻出される。令和8年度は20%とあるが、これも今後利用者があがる目標値であった場合である。これだけの額が毎年かかってくるのはなかなか厳しいところであり、収支率を上げることが重要と考える。具体的に、これだけデータがあるので、それをもとに停留所や路線の見直しを考えたり、新たな需要拡大に向けて方策を練ることが必要と考える。
- ▲： おっしゃる通り、ルートや運行形態など考えていかなければならない。事務局としては、半年程度で運航実績を見て、大まかな変更案を出してみたいと考えている。可能であれば来年の4月から

マイナーチェンジをしていきたいと考えている。小学生の通学，高齢者の通院や買い物というような需要を拾いながら，収支率，ふれあい号の稼働数の増加と併せて検討，ご相談していきたい。

- ： 今日来ていただいている委員の方をはじめとする，市民の方から情報をすいあげるよう形でブラッシュアップすることが重要と考える。
- ◆： コミュニティバスを始めた時のポリシーとして，市内をまんべんなく運行するということがある。しかしデータを取っている中で偏りが見えるため，今後はどこに重点を置くかを検討する必要がある。ふれあい号をはじめほかの手段もあるので，適材適所で考え，コミュニティバスがどこをカバーするのかということが議論になると考えている。
- ： 通勤通学利用者について，1日500円で20日とすると1万円である。定期券を検討する話があったと思うが，いつごろまでに検討するのか。
- ▲： 現状，コミュニティバスの認知が不足している部分もあるため，まずは周知して1度利用してもらうことが第一歩と考えている。周知を進め，データを分析し，固定客が見えてきてから検討に進めればと考えている。
- ： ふれあい号の利用者数も安定するまでに2年程度かかったと記憶している。すぐには定常状態にならないことがこの分野の特徴と考えている。

閉会 午後3：40